

## 「松本市第11次基本計画(案)」とは？



意見募集期間：  
令和3年6月8日から7月7日

### Q どんな内容なの？

松本市第11次基本計画は、まちづくりの指針となる総合計画のうち、基本構想2030に掲げる基本理念の下、基本構想の実現を目指す前期計画として、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間の具体的な政策の方向性や基本施策を体系的に示す計画です。

一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまちの実現に向け、「人」を中心としたまちづくりのあり方を示す「政策の方向性」や、重点戦略としての「ゼロカーボン」「DX・デジタル化」、更に、まちづくりの具体的な各論として7分野、47の「基本施策」をそれぞれとりまとめ、この5年で「何のために何をする」を明らかにする計画にしています。

### Q 市民生活にどんな影響を与えるの？

＜今後5年間のまちづくりの「設計図」となる計画＞

第11次基本計画で掲げる「政策の方向性」や「基本施策」を基に、これからの5年間、子育て支援、教育、健康福祉、環境、都市基盤整備、産業振興など、それぞれの分野でまちづくりを進めていきます。松本市の今後のまちづくりの「設計図」となる大事な計画です。

また、基本計画は、市民の具体的な行動（アクション）を支えることを目的の一つに掲げています。市民の皆さんとともに、50年、100年先を見据え、よりよいまちづくりを進めていくためにも、是非、計画案をお読みいただき、ご意見をお寄せください。

ご意見  
お待ちしております！

